決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第６５号
埼玉県さいたま市西区島根681番地３号
再生債務者　株式会社ダート・ワールド
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年５月14日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年５月８日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年４月30日
平成26年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第７２号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目４番14―1502号
再生債務者　宮本　隆彦
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年５月20日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年５月12日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
平成26年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第５７号
神奈川県小田原市寿町４丁目５番１号
再生債務者　株式会社田中組
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２９号
大阪府堺市西区浜寺石津町西４丁14番８号
再生債務者　昭和ナミレイ株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年３月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第２０号
名古屋市中区富士見町８番８号、認可決定時の本店所在地大阪府吹田市江の木町６番13号
再生債務者　株式会社ＮＥＳＴＡＧＥ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年３月26日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第２０号
茨城県稲敷郡阿見町岡崎１丁目２番地11
再生債務者　武内　啓之
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月30日から平成26年５月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（再イ）第１８号
埼玉県新座市馬場１丁目11番20号
再生債務者　福澤　健一
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月30日から平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１１号
兵庫県芦屋市東芦屋町23番18号　堀田方
再生債務者　博方堂こと　大庭　孝夫
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月23日から平成26年５月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第１９号
さいたま市中央区本町東６丁目６番24―313号
再生債務者　五十嵐　剛
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月１日から平成26年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２３号
埼玉県久喜市南栗橋４丁目30番地２
再生債務者　野村　秀樹
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月１日から平成26年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２５号
さいたま市南区辻８丁目12番12―403号
再生債務者　奥田　　経
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月１日から平成26年５月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１１号
埼玉県草加市八幡町469番地７
再生債務者　榎本　正臣
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月１日から平成26年５月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第２号
千葉県夷隅郡御宿町久保230番地
再生債務者　君塚　和久
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月１日から平成26年５月15日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２６年（再イ）第７号
愛知県豊田市亀首町八ツ口洞131番地
再生債務者　野上　孝一
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月24日から平成26年５月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第５号
佐賀県多久市北多久町大字小侍779番地53
再生債務者　東　　伸行
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月１日から平成26年５月８日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（再イ）第６３号
札幌市北区篠路２条１丁目１番17号
再生債務者　嶋崎　広司
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月２日から平成26年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第３０号
茨城県取手市桜が丘２丁目７番10号
再生債務者　飯田　至彦
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月２日から平成26年５月９日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部